

弁護士法人かながわパブリック法律事務所

社員弁護士募集

去る2009年9月、当会、関東弁護士会連合会及び日本弁護士連合の支援の下、都市型公設事務所である「弁護士法人かながわパブリック法律事務所」が開設されました。

同事務所は、その主たる目的を関東弁護士会連合会管内の弁護士過疎地域にある法律事務所において法律事務を行う弁護士の育成及び支援に置いています。

開設後約11年が経過した現在、同事務所では、弁護士過疎地域での執務経験がある社員弁護士を中心に、弁護士過疎地域に赴任予定の被養成弁護士を指導しており、来年1月には、新たに1名の新人弁護士が被養成弁護士として入所する予定です。

そこで、この度当会では、被養成弁護士を指導する社員弁護士を、下記の要領で追加募集することとなりました。

応募いただける方は、履歴書を添付のうえ、2020年6月30日（火）までに弁護士会事務局担当：向宛にお申し込みください。

【郵送の場合】

〒231-0021

横浜市中区日本大通9番地

神奈川県弁護士会 都市型公設事務所社員弁護士募集係 担当 向 宛

記

【募集要領】

- (1) 応募資格 日本弁護士連合会が開設しているひまわり基金公設事務所所長経験者、日本司法支援センター地域事務所での執務経験者、又は法曹経験3年以上の会員（当会会員に限定しません。なお、当会会員、又はひまわり基金法律事務所所長経験者ないし日本司法支援センター地域事務所での執務経験者を優先して選定することがあります。）
- (2) 任期 3年、委員会の意見を聴いて、任期の延長をすることができる。
- (3) 給与 年間720万円程度を予定
- (4) 募集人員 若干名

—本件に関する問い合わせ先—

神奈川県弁護士会 法律相談課 向

電話：045-211-7701